

市議会だより

おおまち

176号

令和2年2月1日発行

12月定例会号



議会だよりライブラリーで過去の議会だよりも見ることができます



特集 | 消防団と議会 意見交換会..... 3ページ
pickup | 視察報告 18ページ
情報化推進特別委員会 答申..... 19ページ

●表紙の写真を募集します！

●みなさんの声をお寄せください！ Mail : g-dayori@city.omachi.nagano.jp



消防団出初式 市中パレード

撮影者：八角宣一



あなたの声が
議会を動かす！

第1回おでかけ議会

意見交換会 | 消防団と議会

大町市議会は、本年度、新たな取り組みとしてワークショップ形式の意見交換会を開催しました。

第1回目は11月19日、大町市消防団幹部の皆さんと「防災訓練について」をテーマとし、議員と団員が4つの班に分かれて意見を述べ合いました。議会からの一方通行ではない意見交換会で皆様から頂いた生のご意見を、今後の議会からの提言に生かしてまいります。

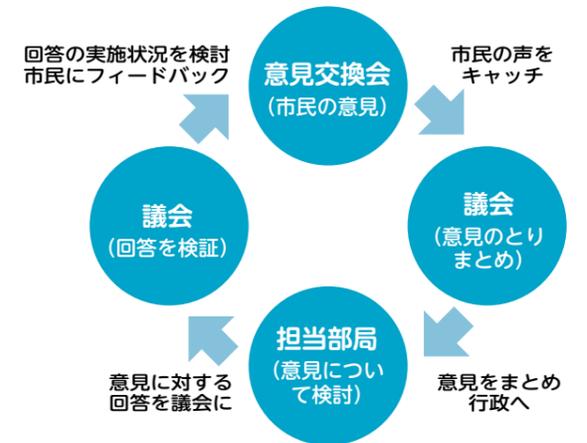


大町市
ホームページ▶
議会▶
意見交換会



ワークショップ形式で、全員参加

あなたの声をとどける議会のサイクル



参加者の意見

○防災訓練、マンネリ化してないか？

- ・防災訓練への参加者は役員ばかり。若者から高齢者まで参加し易い工夫を。
- ・訓練内容も具体性や実用性がなくマンネリ化している。
- ・訓練内容が形式的で参加のメリットが感じられず楽しくない。
- ・日頃からの近所の関係づくりも減災に役立つ。

○防災意識の低さが課題

- ・大災害のない大町市では防災意識が低い。
- ・災害が起きても大丈夫だと過信し、災害時には誰かが何かやってくれると思っている。
- ・自治会役員の任期が1年で防災意識が高まりにくい。また防災のためのリーダーが不足している。
- ・防災訓練の参加者が少ないのは、防災意識の低さも要因のひとつ。



訓練に参加してもらわなければ始まらない

●参加したくなる防災訓練を

- ・子どもには楽しみながら参加できる訓練を、大人には被災者の体験談や防災士等の講演会、過去の災害の展示スペース設置など。
- ・運動会や一斉清掃、敬老会の開催時に防災訓練を行うことも効果的では。
- ・出初式に防災訓練を取り入れては。
- ・防災訓練開催について周知の工夫を。

●防災意識向上は子どもの頃から

- ・市の防災マップを利用しやすく作り直すことが重要では。
- ・危機管理意識を高めるため子供の頃からの防災教育が重要。



ワークショップのまとめを発表

●活動への補助を

- ・防火服等の装備品への補助を。
- ・来年10周年となる消防フェスタに更なる助成をお願いしたい。
- ・団員への手厚い報酬を。

議会の意見

1.消防団活動報酬の増額

団員の確保とやる気を高めるため。

2.団員確保への協力

市は団とともに具体的な確保策をすべき。

3.消防フェスタへの助成金増額

市民意識醸成のため消防フェスタを盛り上げる必要がある。

4.出初式式典の改善

団員の意向を優先・尊重すべきであり、簡素化が必要。

5.防災教育の実施

あらゆる機会をとらえ、現実に即した市民への防災教育が必要。

6.防災マップの更新

より実態に即した防災マップとマニュアルを早期に更新し、全戸配布すべき。

一緒に活動して
防災意識を
高めよう！



12月17日、参加者からの意見に議会の意見を付して、左記のとおり市長に送付。令和2年1月24日までに、各意見・要望への回答を依頼。

回答は次回の議会だよりでお伝えします

いただいたご意見は、聞きっぱなしにしません！

市長 教育長へ

お声がけください、
議員がうかがいます！

大町市議会は、地区の集まりや職場、学校・保育園の保護者のみなさんなど、議員と話したい、考えを聞きたいという方が集まるところへうかがいます！ご希望の方は議会事務局へご連絡ください。

議会事務局 0261-22-1139

委員会代表質問



大型化する災害、想定外を想定するのは当たり前！

総務産業委員長 高橋 正が問う

驚くべき 防災意識の低さ

問 本定例会から、重要な問題については委員会全体でテーマを絞り、委員会代表質問をすることになった。防災・減災について市の対応をお聞きする。市が想定する最も大きな災害は何と何か。

答 一番に掲げるのは、内陸断層型地震。次に大型台風などによる風水害である。

問 消防団との意見交換会でも、防災マップ・マニュアルの改正・更新の要望があった。新年度予算で対応する気はないか。

答 当市では22年度、土砂災害警戒区域や、浸水想定区域・避難所等の防災施設を記載した防災マップと、災害への備え方・心構えなど、防災マニュアルをセットにして全戸配布した。変更があれば、ホー

一般質問は「代表質問」と「個人質問」があり、代表質問には、各会派の代表が行う「会派代表質問」と、委員会の代表が行う「委員会代表質問」があります。

ムページ上で更新している。マップは、しまい込んだり、紛失したり、有効活用されていない。28年度以降は、自治会集会所などに、大判で最新のマップを提供している。

問 想定外の、例えばダム決壊など、調査研究の必要があると思うがどうか。

答 ダム決壊は非現実的である。想定外の事象の想定は限度が見えない。想定外の大規模災害に備えるには公共投資経費が必要となる。自分の身は自分で守る基本理念



満々と水をたたえる高瀬ダム。巨大地震でも絶対壊れないと言い切れるか？

委員会へ提言いただき、総合教育会議において協議を行う。教育委員会として実施計画を策定し、パブリックコメント等の手続き後、計画をまとめる。

不登校やひきこもりの実態と支援は

問 不登校の実態と長期化している児童生徒へどう対応しているか。

答 小学校で9名、長期化しているのは2名。中学校では12名長期化は5名である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子育て支援課、福祉課、児童相談所、医療機関等と支援チームを組み、家庭を含めた総合的な支援に努めている。困難なケースについては、学校以外の児童支援組織やフリースクール、キャリア教育等、息の長い支援に努めている。

問 当市のひきこもりの実態と支援は。

答 本年度の長野県による調査では、総数は2、290人で15歳〜39歳が約37%。40歳以上が約63%。市内のひきこもりは28人である。若年層が54%。中高年が46%である。キャリア教育指導員が学校教育指導主事や家庭児童相談員等、子育て、福祉関係の部署や児童支援のNPO法人、児童相談所、ハローワーク等と連携しながら支援を継続している。

を、一人一人が実践できる体制づくりが重要と考えている。

問 (部長へ)もう一度お聞きする。ダム決壊など研究する気はあるか。

答 研究する。

関連質問 (宮田一男)

問 平成22年の防災マップでは住民の命は守れない。マップの更新は。

答 前回のマップ作製費用は500万円だった。予算計上はしていないが真摯に対応する。

関連質問 (二條孝夫)

問 防災無線が聞こえないという例がある。市民への避難勧告はどうするか。

答 各家へ戸別受信機の一層の普及を図る。また半鐘の様な音についても検討する。

関連質問 (降旗達也)

問 台風19号の時、情報を得ようとホームページへアクセスしたが閲覧できなかった。原因は何か。また対応は。

答 光ケーブルに不具合が生じた。原因を改善し、現在は問題なく利用が可能。

関連質問 (大竹真知子)

問 防災に関する教育をカリキュラムに取り入れる考えは。

答 授業時間は限られるが過去の災害を学ぶなど密度の濃い教育をしていきたい。

大麻汚染予防策は

問 昨年、中学生を対象に実施した意識・実態調査によると約7万人の回答のうち249人が大麻の使用経験ありと回答した。今の非行のきっかけがネットの世界に移り、把握しにくい実態となっている。生徒へのインターネットの正しい使用についての注意喚起や啓発、予防教育の取組みは。

答 全国の大麻使用の検挙者は、本年度上半期で2,093人、その内283人が未成年者である。低年齢化が進んでいる。不正なサイトにはアクセスしないよう指導し、家庭内でルールを設ける等対応していく。大麻の人体に及ぼす危険性について指導し、薬物乱用防止に努めていく。



市民と小中学校の保護者を対象としたアンケート

会派代表質問



もっと市民全体での議論が必要では

政友クラブ 岡 秀子が問う

少子化時代の義務教育のあり方

問 義務教育あり方検討委員会は、去る11月6日、旧市内にある小学校4校を2校へ、中学校2校を1校に再編する素案を示した。10年前2、637人いた小中学生が、今年度1、743人と少子化が進んでいる。国が示す標準規模は小中学校共に、1校「12学級以上18学級以下」となっている。素案の内容と実施に至る過程は。

答 昨年7月この委員会を立ち上げ、市民・保護者へのアンケートを実施。学校現場等から小規模校化による課題等を踏まえ、望ましい将来の教育環境を整備するため、国による学校規模を基本に、通学区の見直しと再編を行うことで、小学校2校、中学校1校とする素案が示された。今後、教育

個人質問

環境教育を中心に
対気候変動施策を

中村 直人が問う

水企業と行う
「水育」とは

問 台風19号の被災地へ何い泥をかぶったリンゴ畑を見て言葉が失った。激甚化する災害は環境変動の影響が指摘されている。大町市の環境への取り組みについて伺う。

答 平成12年度からごみの分別回収を実施し化石燃料の使用削減を進めてきた。自然エネルギーの活用では町川発電所の他、市が直接実施する事業ではないが、バイオマス燃料の供給等に取り組み動きもある。引き続き気候変動の緩和対策に努める。

問 大町市で開業する水企業が教育委員会と共同で、環境教育「水育」を進める、との記事を見た。どんなものか。

答 生命と水の関わり、水源を涵養する森林の機能など、水資源の保全と水環境の

役割等について学習を深めていく。一部の小学校では関係企業等と学習内容について具体的な協議を進めている。

問 その水資源である地下水の汲み上げについて心配する声も聞く。汲み上げに対して市では規制は行わないのか。

答 現在企業に対する揚水規制は行っていないが、地下水の利用状況を正確に把握することは重要であるため、地下水利用施設に対する届け出制度の是非について、検討を進めている。

問 自治体として気候変動への対策に積極的に取り組むことを表明する「気候非常事態宣言」について、どう考えるか？

答 宣言の必要性については、国や県等の動向にも注視し、判断していく。



環境教育として生徒がゴミ拾いを行う農具川は市民の憩いの場や観光スポットだ

誰もが文化芸術に触れ、
スポーツに参加する時代

昭司が問う

障がい者の文化
芸術活動推進を

問 北アルプス国際芸術祭で、障がいがある方も多くの作品を安全に鑑賞できるように最大限配慮すべきではないか。

答 大変に重要と考える。付き添いや介助などが必要な作品が設置される場合もある。ユニバーサルデザイン①の視点でマップ表示を行うことも検討する。

問 障がい者の文化芸術活動推進のための基本計画を策定すべきではないか。

答 障がい者の文化芸術活動推進の基本計画はないが、「障害者計画おおまち」や「生涯学習推進プラン」のつと、福祉課等と連携し、全ての市民が等しく文化芸術に触れ参加できる機会や環境を提供する。

市民が触れ合う「居場所づくり」を

問 常盤地区に、小さなお子さんとお母さんが気軽に立ち寄れる公園の設置を。

答 常盤地区には、無料で小さなお子さんと気軽に立ち寄れる施設が少ない。利用者のニーズ・利便性・安全性等を考慮し、総合的な見地に立ち、心地よい空間としての公園整備について検討していく。

問 民間の空き家活用による「市民の交流の場」が生まれている。市として、この動きを支援できないか。

答 空き家・空き店舗改修費補助金、起業支援補助金などの助成制度、起業支援窓口の紹介などを通じ支援に努める。



北アルプス国際芸術祭2017は大盛況
次期芸術祭はユニバーサル化で更に充実へ

依然として解決しない臭気
問題はどうかっているか？

一本木秀章が問う

臭気問題
泉地区の対策は

問 泉地区の臭気対策の現状と成果は。

答 泉地区の臭気対策については、昨年11月、脱臭設備の排出口を12m嵩上げし、27mにした所、敷地境界での指数は基準値を下廻ったが、事業所から離れた地区からの苦情が増えており、臭気が拡散しているものと推測される。市では環境測定業者とともに苦情の多く寄せられている地域をパトロールし、直ちに臭気測定をし、説明会の開催の要請があった際は、事業者に開催を申し入れるなど弾力的に対応したいと考えている。

問 燃焼方式による新たな脱臭設備の導入の検討について伺う。

答 現在、湯浅産業の親会社が既存の脱

臭装置と異なる燃焼方式による燃焼ボイラーを利用する汚泥の乾燥炉の導入を検討している。新しい設備の導入には、関係法令に基づく手続きが必要となり、一般に2年以上の期間を要すると聞いている。新施設建設に関する手続き等は北アルプス地域振興局環境課が対応している。

問 (株)湯浅産業が(株)アース・コーポレーションという会社の子会社になったと聞いているが、どのような会社か。

答 (株)アース・コーポレーションは富山県富山市に本社があり、射水市と南砺市にプラントがある会社である。



現在の湯浅産業の脱臭装置

用語解説

①ユニバーサルデザイン

障がいの有無や言語の違いに関わらず利用できるための、空間・製品・情報等の設計。

一般質問は市の行政全般に関して議員がその考えや意見を聞くものです。ここでは議場でのやりとりを要約してお伝えします。



病院職員への賃金カットは直ちに撤回を

無所属クラブ 大和 幸久が問う

市長は病院破綻の責任を明確に

問 市長は本議会の病院事業会計補正予算で、9月中間決算見込み資本的収支の不足額1億7140万円を、大町市の一般会計からの長期借入金で補填する、とした。これは、9月議会に提案された大町病院30年度決算の「資本的収支における不足額を市中銀行からの一時借入金をもって補填する」とした決算議案が誤りであったことを示す。市長は、9月議会ですら私の質問に対し「現に生じてしまった赤字の補填は一時借入金による以外ない」と強弁しながら、12月議会では「確実な財源により不足額を補填し、資本的収支を均衡させるとの認識に立ち返り一般会計からの長期貸付を行う」と一変した。市民に対し、どのように弁明するののか。

答 地方公営企業法はこのような事態を想定しておらず適切に不適切かについて解釈の基準がなく誤りとの指摘は当たらない。しかし、大町市監査委員の指摘をしっかりと受け止めて実施した。

問 国の規定により個別外部監査を実施した小林個別監査人は、1年前の12月に①14億円に達する一時借入金地方公営企業法違反である。②市よりの貸付金により返済する。と改善策を示していた。なぜ1年もかかったのか。最大の問題は、市長のガバナンス能力にある。これについて外部専門家による徹底した検証が必要だ。

答 議員指摘の、第3者による検証が必要とする趣旨はわかった。



経営立て直しは緒についたところ、徹底した市民への説明責任を果たすことが求められる



歴史資料、公文書の保管整備は我々に課された責務だ

神社 正幸が問う

デジタルアーカイブの推進を

問 古文書・歴史資料・公文書の保管は、子孫に繋げる必要不可欠な施策である。紙媒体の劣化によるリスクもあり、電子媒体によるデジタル保存化(デジタルアーカイブ事業)を押し進めるべきだ。

答 史料の長期的な保存や、安全管理と閲覧の利便性等を考慮すると、デジタルアーカイブ化が必要と考えるが、個々の史料に即した処理法と設備が不可欠であり、一歩ずつ具体的な検討を進めたい。

問 デジタルアーカイブ化の推進は、公文書等の専門職のアーキビストの採用、養成は不可欠だ、速やかに予算計上し、採用すべきだ。

答 デジタルアーカイブ化の方針が定まった時点で、歴史資料の専門職と合わせ、人材確保を検討したい。

問 文化財センターの耐震化は完了しているか。未来のために歴史資料・公文書館の整備事業は大町市の将来において必要とされる事業である。是非、牛越市政において一歩を踏み出すべきだ。長野県はこれらのアーカイブ事業は日本で一番進んでいる県である。

答 文化財センターの耐震化は実施していない。現状は施設が狭く、老朽化が進んでいるので、近い将来、移転する方向で検討を進めている。既存の施設の利用や空き校舎の利用も検討課題である。合併特別債を活用する施設整備はすでに用途等が決まっております。



来場者の少ない現在の市文化財センター耐震化を含め整備事業を推進すべきだ



学校現場に「一年間の変形労働時間制」はなじまない

日本共産党 宮田 一男が問う

子どもと夕食をとれない教員

問 教職員の働き方改革により長時間労働等の勤務状態が改善されたか。

答 一定の成果を上げている。

問 ICカードの導入により教職員の勤務時間に対する意識改革と多忙化の解消は進んでいるか。

答 教職員自らが出退勤時間を正確に把握することで、意識改革が図られている。さらに、留守番電話や給食費の公会計化により多忙化の改善が図られている。

問 学校現場に「一年間の変形労働時間制」という長時間労働を固定化する制度の導入が国会で成立した。この制度は市が進める教職員の働き方改革と相いれない制度だと思いませんか。

答 ある期間集中して長時間労働が継続する事態が想定され、結果的に働き方改革と逆行する面も危惧される。



泥だし作業を行うボランティア(台風第19号被災地)

問 被災地支援について

答 市職員が被災地支援ボランティアに参加することは、今後の宝になると思うが特別休暇を与えてボランティアに参加させる考えはあるか。

答 ボランティア休暇制度があり、問い合わせが来ている。

問 市として被災地への支援についてどのように考えているか。

答 災害時相互応援協定に基づいて支援する。今回災害廃棄物の経理処理業務のために長野市へ職員を派遣した。

用語解説
②デジタルアーカイブ
 有形・無形問わず文化資源などをデジタル化して記録保存を行うこと

一問一答形式で質問する議員1人の持ち時間は20分以内と決められており、行政側の答弁を含めると、およそ50分程度となります。



日本共産党
大町市議員 平林 英市が問う

19号台風教訓と した河川対応は

想定外の降雨量に対応した
避難体制や河川の整備は

問 高瀬川上流で最大想定外の降雨量があった場合、大町ダムからの情報伝達は。

答 ダム上流域の降雨量やダムへの流入量、放流量の情報は常時市に連絡がある。

問 市からの避難情報はいつの時点か。

答 気象庁の洪水警戒警報レベル3で避難準備、氾濫危険情報レベル4では避難勧告及び避難指示を発令する。

問 河床整理による土砂搬出が必要だ。

答 県の対策として「緊急治水対策プロジェクト」で堤防のかさ上げ、河床掘削による河道掘削の検討が位置付けられた。

問 立木や流木の除去計画を示せ。

答 大北管内の河川内にて総事業費12億円で樹木伐採、伐根を行っていく。



創生みらい 傳刀 健が問う

高齢者の交通手段を確保せよ

ふれあい号の利便性向上と
運転安全装置補助を

問 運転免許自主返納支援事業の目的と課題は。

答 高齢者の交通事故減少が目的。免許返納後も日常生活に支障をきたさぬよう、様々な面からの配慮が必要。又、返納に対する補助金制度の導入やタクシー利用券など配布している自治体もある。今後自主返納支援事業の在り方を検討していく。

問 ふれあい号の利便性向上のため、広く市民に乗りしていただき、その意見を拾う必要がある。バスの魅力が上がれば返納事業の成果にも結び付くと思うがどうか。

答 高齢者の方へは、一律に無料とすることも検討したが、現段階では実用には至らなかった。今後も併せて検討していく。



政友クラブ 大竹真千子が問う

人口減少時代の まちづくりは

今後の担い手不足に向け人材
確保、育成・支援施策を！

問 まち・ひと・しごと総合戦略第1期の達成度と課題は。

答 4つの基本目標73の評価項目のうち「ほぼ目標以上に進捗」の項目が67・2%。急激な人口減少で、地域経済の停滞、地域コミュニティ力の低下、商工業の担い手・後継者不足、生活基盤の維持存続が困難になること等が課題。

問 基幹産業（農業・観光）・既存企業の後継者の有無、従事者の年代等を把握しているか。第2期に支援策を検討するか。

答 市内商店街は後継者有、予定有が3割程度。農業・観光分野も高齢化や担い手不足が懸念されている。現状を把握し分析した上で支援策に取り組みたい。



収穫できないりんごをもぎ取り、廃棄するボランティアの人たち

問 タイムライン（実際に災害を想定した行動計画）を策定する考えはあるか。

答 最大浸水被害想定を基に作成する。各地区の自主避難計画であるパンフレットを作成する考えはないか。

答 作成を要望する防災組織には支援や助成を検討している。タイムラインと併せ自主防災会等に計画の奨励もしていく。

問 高い国保税軽減のため子供均等割の廃止を

問 全国では25自治体で均等割り減免制度を行っている。検討すべきだ。

答 税負担公平性の観点からできない。

問 所得のない子供からも税負担させるのが公平性と言えるのか。

答 国の国保審議会でも検討する問題だ。



免許返納で得られるふれあい号の無料乗車券バスの魅力がなければ返納支援に魅力なし

問 アクセル、ブレーキ踏み間違え防止装置への補助への取り組みは。

答 政府が検討している。今後も国の動向を注視していく。

問 教職員の働き方改革について

問 教職員の働き方改革を進めるうえで、保護者への理解は得られているか。

答 シンポジウムの開催、各校訪問で保護者説明を行ってきた。今後も講演や研修会を行うよう努める。

問 保護者側の負担を減らすことも必要。一例として、感染症の出席停止解除証明を市のホームページで取得できないか。

答 学校や県教委及び医師会等の意見を伺い検討する。



現在500名を超える登録がある南砺市応援市民制度。全国から幅広い年代の方々が登録

用語解説

③関係人口

定住人口でもなく交流人口でもない、地域外から当該地域に関わってくれる人



調達金額が県内19市中18位ってどうなの？

創生みらい 降旗 達也が問う

障がい者就労に対する考えは

問 障害者優先調達推進法施行より5・6年経つが、市の取り組みの現状は。

答 就労系指定障害福祉サービス事業者に役務発注と自主製品購入に努めている。

問 昨年度の調達実績額49万円は他市と比べて多いのか少ないのか。また、今年度目標額50万円は他市と比べてどうか。

答 実績額は19市中18位という状況。目標額は前年度実績を参考に設定している。

問 大町市の類似団体として比較される飯山市は166万円、東御市は121万円、小諸市は520万円の調達実績である。これだけ差の理由は。

答 事務用品等の物品購入は、財務規則の定めにより行っているため部署ごとの裁

量で購入できるものは限られる。食品等については、市の購入品として需要が少ない。

問 就労施設と話し合いは行っているか。

答 事業所を訪問した際などに意見交換と情報収集に努めている。

問 調達金額や順位の数字は、市の福祉に対する考えの表れにとられてしまう可能性がある。今後どのように推進していくか。

答 市の予算規模も18番目である。公共事業に置き換えても、事業規模は財政規模に連動するので、市の道路事業の経費は18番目が17番目になる。市として行政を進める上で財政構造・財源構造・物件費・役員費などどう違いはなく、調達のために予算を増額する必要はない。行政としての責務としての調達、周知に力を入れていく。



各課で検討し、障害者就労施設への更なる発注拡大を！



人づくりは保育士確保から

市民クラブ 大塚 富義が問う

保育園は人不足 病院は資金不足

保育士の確保策を真剣に

問 保育現場では保育士が不足している。どう対応するのか。

答 保育士不足は課題となっている。新年度から会計年度任用職員制度が導入され待遇改善が図られると期待している。

問 先日説明を受けたが、総合計画で人づくりがテーマなら保育は重要な事業だ。このチャンスに条件アップをしないのか。

答 中信地区内で比較すれば、大町市の保育士の待遇は高い水準にある。

問 保育士不足をどうするか。メリハリのきいた対応はできないのか。

答 保育士の待遇はこれまでに水準を上

げてきている。現在は妥当だ。

病院の経営改善には専門家を

問 今回の一般会計から大町病院への1億7千万円余の貸付金は将来にツケを回す施策だ。地域医療の継続ができるのか。

答 病院会計への長期貸付により、経営体力に見合った長期的な返済計画とした。

問 平成25年度以降は、資金が足りていない。健全な経営体制にするには、経営の専門家を置く必要があるか。

答 平成29年度までは本業で収益は上がらなかったが、平成30、31年度は単年度ベースで内部留保できる状況になった。今回は、資金不足比率を解消するために一般会計から借りることとした。



さらに1億7千万円余の借入れを受ける大町病院



中心商店街の今後のまちづくりは

政友クラブ 二條 孝夫が問う

アーケード撤去後の街並みは

問 昭和51年から52年に建設された上仲町、下仲町のアーケードは老朽化が進み、撤去も含め、今後の対応が急務となっている。雪、雨風を防ぐなど歩行者にとってメリットもあるが、一方、老朽化で維持管理の経費が膨らみ、地元商店街の負担も限界にある。市の対応は。

答 アーケードが撤去された場合、雨天や冬期の歩行者の利便性が低下する。結果、商店街を往来する人の減少がさらに起こり商店機能の低下につながる。また、維持管理する地元商店街の構成員も、小子高齢化が進み費用負担も大きくなっている。市として来年度から始まる第4次中心市街地活性化計画において、アーケードの存続又は

撤去に向けた検討を行う。商店街の利便性確保に考慮しながら、地元商店街の皆様をはじめ、道路管理者である県、商工会議所など関係する団体等と、協議を進めていく。

問 撤去するとなれば、街並み景観など今後のまちづくりに大きな影響が出てくる。中心市街地、中心商店街の将来の有り様をどう考えているか。

答 第4次中心市街地活性化計画に基づき、中心市街地への交流人口、定住人口の拡大、起業する人の支援等の施策を展開する。新たに設けた中心市街地振興条例による企業進出が3件と成果を出した。アーケードについては、街並み景観等を考慮しながら「まち」が持つ景観資源を生かし、地域の皆様とともに検討していく。



地元負担が増す老朽化したアーケード撤去後に問われるまちづくり、知恵を出し合う場を

用語解説 ④障害者優先調達推進法

障がい者の就労による経済的自立を推進するため、国や地方公共団体は障がい者施設等から積極的に物品調達するよう求めるもの。

議員が質した12月定例会

こんなことが決まりました

議案第36号 ゆくぷる木崎湖の指定管理について

ゆくぷる木崎湖 プール棟の指定管理の問題点

議案の概要
プール棟の指定管理者を、木崎湖温泉開発(株)とすることについて議決を求めるもの。

総務産業委員会審査

問
ゆくぷる木崎湖の温泉棟は民間の施設だが、施設全体としての今後の運営方針は。

答
プール棟については市の施設、老朽化がすすんでおり今後10年、20年と維持するのは困難。今後指定管理者や地元とともに協議していく。

結果

全会一致で可決



維持管理について協議が待たれるプール棟

議案第49号 59号 施設使用料等に係る条例改正

市の施設利用料 4月から値上げ

議案の概要
公民館や体育施設などの公共施設利用料改定についての条例改正。維持管理経費や人件費、消費税増税による経費増などを考慮し料金を見直すもの。

総務産業・社会文教委員会審査

問
利用料アップは10月の消費税増税による改定か。

答
消費税3%導入時に改定後料金は据え置いてきた。増税による上乗せもあるが、施設維持と利用推進の両面から最低限の改定とした。

問
老朽化した施設の利用料を上げるのは理解できない。

答
修繕等の経費がかかるため、老朽化した施設でも安くなるものではない。

最終口討論

反対 根拠が不明確

公共施設料金の改定(引き上げ)の根拠が明確でない。消費税7%の上乗せ分としているが施設に

よる違いは疑問だ。市民に負担増となる施設利用料改定には反対。(平林)

賛成 維持管理経費などは必要

老朽化した公共施設は修繕費の増加が見込まれる。改定金額は消費税率の差や経費の増など最低限にとどめている。将来にわたる安定したサービス提供のために必要。(山本)

反対 増収のための値上げだ

値上げ幅もまちまちで一貫性がなく、根拠も薄弱。施設の利用促進策を図ることなく増収のために行う今回の値上げは、市民感情からいっても決して認められるものではない。(宮田)

結果

賛成多数で可決

議案第60号 令和元年度一般会計補正予算 主なもの

病院への貸付金返済 令和11年度から

議案の概要
一般会計予算の不足する事業などについて、予算の変更を求めるもの。補正の主なもの、病院事業貸付金、インバウンド誘客ツアー助成事業、市営住宅修繕料等。

総務産業委員会審査

問
この貸付金は繰出基準に含まれるのか。

答
含まれない。

問
返済の予定は。

答
既に貸付を受けている3億円余を令和5年から返済する予定としており、今回の分は、令和11年度から返済する予定だ。

インバウンド誘客ツアー 助成事業

問
この助成事業の内容は。
答
総事業費1500万円。来年度5〜6月頃に、インバウンド向け商品を販売し、富山空港等を利

用したインバウンド誘客を行うもの。バス代に係る助成を行うもの。

市営住宅修繕料の増額補正

問
市営住宅や雇用促進住宅の修繕料などの増額理由は。

答
例年より退去者が多く、修繕・清掃手数料や、敷金還付金などの諸経費が不足となる。

問
退去者増加の理由は。

答
一般的な転居に加え、用途廃止予定の大原2号、借馬団地から他の市営住宅への移転も要因の一つである。

結果

賛成多数で可決

議案第69号 印鑑登録・証明に関する条例改正

成年被後見人の印鑑登録が可能に

議案の概要
成年被後見人は印鑑登録ができないとされていたが、後見人が同行し、本人が申請すれば登録できるとする条例改正。

社会文教委員会審査

問
この条例改正の根拠は何か。

答
国の関係法令が整備されたことによる改正。条例から成年被後見人という言葉が削除し「意思能力を有しない者」という表現に変えた。

問
意思能力を有しない者かどうか窓口職員がどう判断するのか。

答
客観的な判断基準は成年被後見人かどうかで、今までと変わらない。ただ、改正後は後見人が同行すれば印鑑登録ができる。

最終口討論

反対 対象者の判断が困難

人権尊重で成年被後見人が印鑑登録のできる制度で理解する。しかし、条例改正では被後見人を「意思能力を有さない者」と書いている。判断しにくい。(平林)

賛成 権利行使が広がる

成年被後見人の人権が今以上に認められ、権利行使の拡大がはかれるため賛成である。(二條)

結果

賛成多数で可決



市民が印鑑登録等に訪れる市民課窓口

令和元年12月定例会 提出案件の審議結果

主な審査案件の審議内容

常任委員会審査報告

◇賛否が分かれた案件

*[賛成は○][反対は●]で表示。

| 議案番号等 | 案件 | 議員 | | | | | | | | | | | | 結果 | | | | | | |
|--------|--|----|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|
| | | 日共 | 民進 | 公明 | 無所属 | 神 | 太 | 二 | 岡 | 一 | 大 | 山 | 中 | | 降 | 大 | 中 | 高 | 大 | 平 |
| 議案第38号 | 大町市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第39号 | 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第40号 | 大町市新規就農者技術習得管理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第41号 | 大町市八坂ふるさと体験館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第42号 | 大町市鷹狩山展望施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第43号 | 大町市ふれあいセンターさざなみ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第44号 | 大町市交流促進センター明日香荘設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第45号 | 大町市民農園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第46号 | 大町市美麻温泉交流施設ぽかぽかランド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第47号 | 大町市労働会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第48号 | 大町市中心市街地多目的ホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第49号 | 大町市民館条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第50号 | 大町市女性未来館ピュア設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第51号 | 大町市民俗資料館条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第52号 | 大町市文化会館条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第53号 | 大町市勤労者福祉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第54号 | 大町市八坂情報コミュニティセンターアキツ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第55号 | 重要文化財旧中村家住宅管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第56号 | 大町市信濃木崎夏期大学設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第57号 | 大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第58号 | 大町市立学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第59号 | 市立大町山岳博物館条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第60号 | 令和元年度大町市一般会計補正予算(第7号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第66号 | 令和元年度大町市病院事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第69号 | 大町市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第70号 | 令和元年度大町市一般会計補正予算(第8号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◇全会一致で可決・同意・採択された案件

| 議案番号等 | 議案名等 | 結果 |
|--------|---|------|
| 報告第10号 | 専決処分報告について 専第1号 令和元年度大町市一般会計補正予算(第6号) | 承認 |
| 議案第32号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 議案第33号 | 大町市鷹狩山展望施設の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第34号 | 大町市中心市街地多目的ホールの指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第35号 | 大町市大町温泉郷森林劇場の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第36号 | 大町市アミューズメントハウスの指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第37号 | 大町市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 議案第61号 | 令和元年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第62号 | 令和元年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第63号 | 令和元年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第64号 | 令和元年度大町市水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第65号 | 令和元年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第67号 | 大町市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 議案第68号 | 大町市特別職の職員の給与に関する条例及び大町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 議案第71号 | 令和元年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第72号 | 令和元年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第73号 | 令和元年度大町市水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第74号 | 令和元年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第75号 | 令和元年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第76号 | 令和元年度大町市病院事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議事第3号 | 大町市議会基本条例の一部を改正する条例制定について | 採択 |
| 議事第4号 | 免税軽油制度の継続を求める意見書 | 採択 |
| 陳情第6号 | 免税軽油制度の継続を求める陳情 | 原案可決 |

議案の概要

本年度の病院事業会計において予算の変更を求めるもの。

大町病院1億7千万円余借入

議案第66号 令和元年度大町病院事業会計補正

委員会審査

問 一時借入金の返済は健全化計画で決まっている。今回なぜ補正するのか。

答 当初の計画から、補てん財源に対する認識を改めた。

問 足りなければ一般財源にたよるやり方が問題だ。

答 補てんしなければ計画と違ってしまうので今回の補正をお願いした。

最終日討論

反対

経営破綻・市長責任を明確に
市の一般会計からの貸付金で収支不足を補う予算案だが、この手法は1年前に外部監査委員が提案していたもので1年間、何をやってきたのか。病院経営の最高責任者・牛越市長の責任言及が無く、その「統治能力」が問われている。外部専門家による徹底検証が必要だ。(大和)

賛成

経営改善の後押しとなる
市監査委員からの指摘を受けたもの。資金不足額の改善も図られ、スタッフの確保に繋がるなどメリットも大きい。職員の努力で単年度収支の黒字化が図られる中、経営改善を後押しすべき。(中村)

反対

借金依存の経営には反対
財源不足を補う長期貸付金は借金のツケを先送りするものであり反対。健全経営に向け専門の経営者を専任すべき。(大和)

賛成多数で可決



12月定例会最終日、その他の討論の内容を要約してお伝えします。

討論は議案等の採決の前に、なぜ反対なのかなぜ賛成なのか、議員個人の意見を表明し、意見の異なる議員に賛同を求めるために行われます。採決の結果は、次ページの審議結果をご覧ください。

議案第38号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定

法改正により、臨時職員が会計年度任用職員に移行(4月1日から)。ボーナスが支払われるなど労働条件が改善される。

反対
「いつまでも非正規」が固定化する
歴代の自公政権は2001年以降45万人の正規職員を削減し、平成28年で臨時・非正規職員は64万人増加させた。日本はOECD諸国と比べ、労働人口に占める公務員比率は低く、国民総生産額に占める給与比率も最下位。政府・財界の「数が多すぎ給与は高い」との主張は当たらない。非正規の正規化が真の解決策だ。(大和)

賛成
条例で待遇改善が規定されるのは前進だ
地方公務員法が改正され、「臨時的任用職員」と「特別職非常勤職員」において任用の厳格化が図られ、新たに「会計年度任用職員」制度が導入される事に伴い、給与等の待遇が改善される事から、この条例制定に賛成する。(一本木)

議案第70号 令和元年度一般会計補正予算

観光誘客番組制作費715万円を来年度へ繰り越すもの

反対
観光宣伝費繰り越しは認められない
令和元年度予算で議会承認された観光誘客番組制作費等715万円を、黒部ダムへの入り込み客数が100万人の目標を大きく割り込む87万人になる事を理由に、これを来年度に繰り越すものだが議会軽視も甚だしい。事業を実施後検証し、それを翌年度に生かすべきだ。勝手な判断で繰り越すことは認められない。(大和)

常任委員会 行政視察報告

総務産業、社会文教の両委員会の行政視察について報告します。
先進的な取り組みや参考となる事例について担当者から直接話を聞き、議会活動に生かしていきます。

■総務産業委員会

10月29日から31日 地域おこしをテーマとして視察

諏訪ともカード(長野県諏訪市)

諏訪中心街では、諏訪丸光が撤退し市街地衰退の危機となった。そこで中小商店主達がポイントシステムを作った。特徴は、買い物金額だけを対象としたポイントではなく、禁煙や歯科検診・健康づくりなど、また市道の穴ぼこ発見通報にもポイント付与。住みよい街造りに向けた取り組みとなっている。



来場者をおでむかえするカモメたち
瀬戸内国際芸術祭作品「カモメの駐車場」

瀬戸内国際芸術祭(香川県高松市)

香川県の説明では、「予算が段々大きくなっている。持続可能にするため お金をあまりかけず、市民参加と手作りで創意工夫が必要。」とのこと。

日本一小さな大川村(高知県大川村)

人口397人。地域おこしの拠点として集落活動センター「結いの里」を作った。この活動は四国全体で、県が主導。防災・健康・高齢者の安心安全・集落活動・鳥獣害対策・観光や特産物販売が主となっている。大町でも八坂・美麻や、中心から離れた地域の活性化策が必要である。

■社会文教委員会

10月30日～11月1日 医療や健康づくり、教育に関し視察

地域医療を守り育てる郡上市ビジョン(岐阜県郡上市)

市民有志で構成する「ガヤガヤ会議」が郡上市の医療を守り育てる活動をしている。参加者募集から会議運営までを担い意見交換会を開催。市内病院の現状と問題点・課題について意見集約している。

地域総がかりで子供たちを育てる地域協育ネット(山口県長門市)

公民館長がコーディネーター役を担い、地域と学校を連携させる「地域協育ネット」では、担当学校の児童生徒を受け入れ、わくわく土曜塾や、わくわく子どもクラブなど地域の方から学ぶ機会をつくり、地域とのつながりが深まるよう取り組んでいる。

全庁で取り組む健康プロジェクト(山口県萩市)

健康寿命最下位脱却に向け、庁内横断的な「萩市健康維新のまちプロジェクト」を立ち上げた。保健・医療・福祉・教育・農林・水産・商工・観光などあらゆる分野の組織が連携し、各課120事業について健康を意識した事業展開につなげている。また、塩分摂取量の多い食生活を見直す「節塩プロジェクト」に取り組み、医療費の削減につなげている。



保健師考案の節塩推進
キャラ「しおまるくん」

さらに開かれた議会へ

情報化推進特別委員会^⑥

タブレット導入・常任委員会中継について答申

議会運営委員会より諮問を受けた2項目について検討し、下記のとおり答申しました。今後、この答申をもとに、議会運営委員会で導入の是非について検討します。

■諮問事項

常任委員会のインターネット・ケーブルテレビ等の中継について

開かれた議会を目指す議会改革の一環として、本会議と同様に常任委員会もインターネット等で中継をしてはどうか。

■答申

導入については、慎重に検討すべき

積極的な情報公開の観点からも、委員会の議事録をホームページに公開することも含め実施することが望ましい。ただし、実施に際しては、映像及び音声システム導入に要する経費や、プライバシー及び個人情報等を守秘する観点から慎重に検討すべきである。

賛成意見

- 積極的な情報公開の観点から必要

反対意見

- 中継には委員会室の設備(映像・音声)改修が必要
- 個人情報にあたる発言があった場合の扱いなど運用に関する問題点あり。

■諮問事項

タブレット端末の導入について

議会資料のペーパーレス化や、市民への情報提供をしやすくするため、導入してはどうか。

■答申

速やかに実現できるよう要請する

環境保全、作業効率及び市民への的確かつ速やかな情報提供の観点等から、導入することが望ましい。ただし、行政側からの議会資料データの提供等ができる体制が整うことが必須であるため、速やかに実現できるよう要請する。

賛成意見

- 議会の膨大な紙資料の削減が見込まれる
- 紙資料の作成、修正等にかかる職員の負担軽減が見込まれる
- 議員の調査能力や仕事効率の向上が見込まれる
- 市民への情報提供がしやすくなる

反対意見

- 導入の初期費用、維持費がかかる
- 目的外での使用などの、使う側のモラルに関する意見あり。



⑥用語解説

⑥大町市議会情報化推進特別委員会

開かれた議会を推進するため、情報化に関する調査研究をする委員会

みんなのひろば

西小6年生のみなさんから
12月の議会の傍聴の感想文を
たくさんいただきました。



中牧議長から、歓迎のあいさつ「ようこそ市議会へ」

印象に残ったのは？

- みんな災害のことについて真剣に考えていて、大町のためにやっているのを感じた。
- 「住みやすい大町」などが本当にあったら良いと思いました。
- もしもの時の話をしているところ。
- 防災マップの事をくわしく言っていたのでよくわかった。

～未来の大町市を支える～

西小6年生 議会傍聴



議場でのやり取りに、真剣に耳を傾けます

大町が こうなれば良いと思うことは？

- 西小のトイレを新しくしてほしい。
- 大町がにぎやかで、もっと楽しくなるようにしてほしい。
- サッカーをやるグラウンドを増やしてほしい。

その他の感想などは？

- 大町市を支えるために市議会で話し合いをしていることを知れて良かった。
- とても、真剣でさんちょう感がすごかった。
- 議員のように積極的に手を挙げて授業に参加したいと思った。
- 傍聴する側の人にも分かるように話してください。

■傍聴にお越しく下さい■

どなたでも傍聴いただけます。ご希望の方は、議会棟2階の議会事務局までお越しく下さい。

■次回3月定例会予定■

- 開 会 2月18日(火) 午前10時
- 一般質問 2月26日(水)～28日(金)
- 閉 会 3月12日(木)

*主な内容 令和2年度の予算について

あとかき

去る10月、台風19号により長野県内でも千曲川流域に大きな被害がありました。厳冬期を迎える被災地の皆様のご無事を祈るばかりです。最近の災害はいつどこにでも想定外の事態となりがちです。自分たちの命を守るため、常に冷静な判断と行動が望まれます。